

地方独立行政法人山梨県立病院機構 第1回理事会 議事録

- 1 日 時 平成27年6月22日（月）午後4時～午後4時35分
- 2 場 所 県立中央病院 2階 理事長室
- 3 出席者 理事長 小俣政男
理 事 土屋幸治、藤井康男、篠原道雄
監 事 早川正秋、加藤隆博
(欠席者 なし)
(出席者 理事長・理事 計4名。今理事会は定足数を満たし成立した。)

4 会議次第

(1) 理事長あいさつ

(2) 議 事

平成26年度決算について

○事務局 —平成26年度決算についての説明—

(資料1の財務諸表、および資料2の法人化5年度収支決算の両資料を読み上げ)

病院の業務量、患者数の状況について、中央病院は新規入院患者は前年比291人減少、延べ入院患者数は前年比2,914人増加。また、1日平均患者数も前年比8人増加。延べ患者数は前年比6,261人マイナスの2.3%減少。1日平均外来患者数は前年比26人減少。平均在院日数は13.4日で、0.6日増加したものの、昨年同様高い水準を維持することができた。

次に、北病院では、新規入院患者数は前年比8人増加。延べ入院患者数は、退院及び転院を促したため、前年比1,651人の減少。1日平均入院患者も前年比4人減少。延べ外来患者は674人増加となっている。

収支の状況については、営業収益は、医業収益183億7,015万円余、県からの運営費負担金収入32億4,228万円余、合計は220億7,832万円。営業費用は、給与費91億9,729万円余、材料費55億647万円余に一般管理費を加え、合計は206億1,706万円余となり、営業利益は14億6,126万円余の黒字である。

これに、営業外収益4億6,759万円余と、借入地方債の返済利息などの営業外費用11億7,187万円余を加えた経常利益は、7億5,698万円余となり、第一期中期計画の変更後の第二期中期計画6億1,700万円余を大きく上回る利益を上げた。

臨時利益は環境対策引当金取り崩し残の収益化2,707万円余、臨時損失は診療報酬自主返還引当金1,830万円を計上。この1,830万円は前年度の最終的な修正による増加。この結果、当期の純利益は7億4,294万円余となった。

平成26年度収支決算の対比表について、収入、経常収益は225億4,500万円、前年比4億4,000万円の収入増である。主に医業収益が6億3,500万円増加している。

中央病院については、入院収益は前年比3億7,600万円増となったが、DPCⅡ群に位置付けられたことによる評価係数上昇による増加、診療報酬改定による増加、全麻等による手術件数の大幅な増加などが入院収益を押し上げる要因となり、1日当たりの平均入院単価も前年比1,989円増の64,140円となった。また、外来収益は前年比2億4,200万円増となったが、がん

化学療法患者数の増加、希少疾病用の薬品の使用患者の増加などが外来収益を押し上げる要因となり、1日当たりの平均外来単価も前年比1,410円増の19,043円となった。

なお、北病院においては、平成25年10月に規模拡大した、精神科救急入院病棟が年間を通じて稼働したことで精神科救急入院料が増収したため、入院収益が増加となっている。外来収益も、新規外来患者数、延べ外来患者数とも増加し、増収となっている。

また、運営費負担金収益は前年比2億500万円減少しており、25年度は県から機構へ身分を移管した職員が33名であったのに対し、平成26年度は12名となり、退職給付引当金計上に対する負担金の減少が主な要因となっている。

次に支出、経常費用について、経常費用は217億8,900万円、前年比10億5,600万円の支出増、経常収益の増4億4,000万円を上回った。増加の主な要因は、材料費、原価償却費、営業外費用。

材料費については、前年比3億8,800万円の支出増で、特に薬品費は2億8,400円増であり、医業収益に対する薬品費の比率が19.39%から20.46%に増加した。

減価償却については、前年比2億3,500万円増であるが、25年度中に取得した電子カルテシステムの償却が主な要因となっている。

営業外費用については、前年比2億4,400万円増であるが、消費税増税分の3%上積み分の2億7,447万円が主な要因である。

第一期中期計画の決算累計についても、収入が1,077億6,900万円、支出が1,008億7,300万円、経常利益が68億9,600万円、純利益が42億6,300万円となり、当初の第一期中期計画での純利益5,000万円から投資的経費が増加したこと、22年、23年の収支の状況が順調であったことに伴う第二期中期計画の純利益27億7,000万円の想定をも上回る決算となったことから、目標に到達したと考えている。

今年度からの第二期中期計画の5年間においても、県内医療機関の中心として、堅実な経営と同時に医療の質の向上に取り組み、県民の皆さまに安心を与え、社会に貢献し、発展し続けるよう努力していく。

次に、会計規定第50条に定められている理事会の議を経なければならない財務諸表についての説明をする。

固定資産、有形固定資産であるが、当期増加した主なものは、土地、職員駐車場用地1億3,700万円、建物、北病の中央監視リモートユニット2,300万円、器械備品、中病で高線量率密封小線源治療システム（ラルス）7,100万円。

流動資産は135億8,111万円余、流動負債54億313万円余を大きく上回っている。不良債務も抱えておらず、極めて健全な財政状況である。

キャッシュ・フローについて、資金増加額8億2,593万円減少しているが、平成25年に取得した病院情報システムが平成26年に支払われたことが減少要因。資金増加額マイナス8億2,593万円余と資金期首残高60億3,752万円余を合わせた52億1,159万円余が資金期末残高となり、キャッシュ・フロー上極めて健全な状況と認識している。

次に、利益処分について、当期未処分利益7億4,294万7,817円と、これまでの4年間積立てた建設改良積立金32億1,000万円を積立金に振替え、39億5,294万7,817円を利益処分額としての積立金に計上。なお、これまでの4年間で積み立てていた3億1,105万2,230円の積立金と合わせた42億6,400万47円については、第二期中期計画期間に病院施設や、医療機器

の整備用等に充てる予定である。

次に、行政サービス実施コスト計算書である。損益計算書上の費用の総額 218 億 3,004 万円余に対して、病院の医業収益など自己収入を除いた機械費用を足しこんだⅢの行政サービス実施コスト 32 億 6,909 万円余は、法人の業務運営に県民がつぎ込んだコストであると表示するもの。

この数字は、県民 1 人あたりの負担額は 3,826 円と解釈できる。平成 25 年度は 4,115 円であった。しかしこの 33 億円余は、ほぼ県からの運営費負担金に匹敵するため、決して赤字補填として負担を求めるものでなく、政策医療などを提供するための必要経費として、地方交付税に算定しているものを、県から必然的にいただいているものである。

最後に決算報告書については、内容が損益計算書あるいはキャッシュ・フロー計算書と説明が同様であるので省略する。

○議長

中央病院の収支の説明をお願いします。

○事務局

中央病院の入院外来の稼働状況について、対前年比で見ると、累計で 7 億 6,527 万円の増である。

平均在院日数は平成 26 年 4 月より計算の仕方が変更となり前年度に比べ 1 日程度延びているが、概ね 13 日程度となっている。1 日あたりの平均単価は、入院が 6 万 5,045 円、外来は外来化学療法をやっているため 1 万 9,528 円と非常に高い。

○議長

次に北病院をお願いします。

○事務局

入院の稼働額については、精神科救急入院用病棟が平成 26 年度は 1 年間稼働したため、増加している。

平均在院日数は、特に最近少しずつ減少している。平成 27 年度は 70 日を切るかというところ。精神科の中で 70 日というのは非常にレベルの高い平均在院日数であり、60 日台になると上位トップ 5 には入れるレベルである。

○監事

自主返還の貸借対照表で、引当金が固定負債として 5 億円ほど記載されているが、解決する見込みやどれくらい減らせるか想定はあるか。

○事務局

順次これから支払いをしていけば自動的に減っていくはずである。

○監事

材料費率などで、単価が上がることにより収入も増加している傾向があるが、経常利益ベースで考えると、収入は増えたが材料費率も高いので利益率が低くなり、経常利益のボリューム自体が減少してしまう傾向がある。現在は黒字であるので良いが、管理可能なものと管理不能なものがあり、様々な外部環境により変わってくると思うので、利益率の確保に努めてもらいたい。

○議長

平成 26 年度は 5 年間の中で、診療材料費や薬品費が予想外に増加した非常に顕著な 1 年であった。その原因は現在検討中であるが、まだ明確に分かっていない。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

○司会

最後に、次回理事会の日程について、お諮りしたい。
9 月 28 日月曜日の 16 時からということによろしいか。
以上をもちまして、平成 27 年度第 1 回理事会を終了とする。